

令和元年 7 月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和元年 7 月 26 日 (木)

開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 37 分

2 場 所

市役所西館 2-6 会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 今村委員 飯盛委員 荒牧委員 白木原委員 吉田委員

欠席者 なし

4 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 松尾保育幼稚園課長 深町生涯学習課長 古庄文化課長 副島教育総務課副課長 西村保育幼稚園課副課長 松本教育総務課庶務係長

5 教育長の報告事項

- ・昨日梅雨明けをしたが、遅い梅雨入りから約 1 ヶ月で、九州南部地方の連続的な降雨があった一方佐賀県東部と久留米地方では線状降水帯が通過し、小城市でも避難所の開設という状況になった。これから本格的な夏が到来するが、台風や集中豪雨など天候を気にしながら事業を進めていく必要があるので、自然災害など危機意識をしっかりと高めていかなければならない。
- ・ 7 月 1 日全体朝礼会。
- ・ 2 日芦刈観瀾校とあしかりこども園の代表が市長へ表敬訪問。食育の面から県の食育賞を受賞された。
- ・ 同日、市町教育長等人権・同和教育研修会。教育長と新たに承認した管理職の教員の人権同和研修会であるが、福岡県田川市の西田川高校の校長先生の講演で、定員割れしている生徒数の現状を逆に少人数で授業ができると捉え、生徒一人一人を大事にする教育活動が展開されるような風土になってきたとの事であった。生徒、教職員のやりがいを持たせるために管理職が支えるという意識でやっているという話をされていた。
- ・ 3 日岩松小学校東部教育事務所訪問。
- ・ 4 日芦刈観瀾校の小城市教育委員会訪問。
- ・ 5 日県の市町教育委員会連合会定期総会及び研修会。上野前教育委員と交代し、A 教育委員に同連合会副会長をお願いしている。また、この研修会の際に久本前教育委員に対して感謝状が授与され、後日、本人にお渡しする予定。
- ・ 6 日今年度初回の土曜授業。
- ・ 8 日第 69 回社会を明るくする運動メッセージ伝達式。サブテーマ「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」の下で保護司の方々を中心に活動され、総理大臣、県知事からのメッセージが伝達された。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、協力して犯罪の無い地域社会を築こうとする全国的な運動で、昭和 24 年の犯罪者予防更生法より、平成 20 年の更生保護法を経て毎年活動をされている。
- ・ 同日小城市特別支援教育研修会。

- ・ 9 日小城市民図書館協議会。
- ・ 10 日桜岡小学校の東部教育事務所訪問。
- ・ 11 日小城市立中林梧竹記念館協議会。同日定例教育長会。
- ・ 12 日青色防犯パトロールカー贈呈式。旧三日月町で助役を務められた森永様より寄贈いただいた。
- ・ 同日歴史資料館協議会。
- ・ また 12 日は 2 回目の A L T 配置業務委託業者選定委員会。状況についてはホームページで公開している。
- ・ 13 日小城多久地区中学校総合体育大会。中体連が開催され、悪天候の中 15 日まで 3 日間の開催となったが、教育委員の皆様には応援に来ていただき感謝している。県中体連については昨日ときょう開催となるが、小城中のソフトテニスが 2 位で九州大会出場。バレーボールとバスケットボールの男子が現在ベスト 4 に残っていると思う。働き方改革で部活動問題もあるが、部活動の果たす役割はとても大きく、この後九州大会、全国大会に進出する生徒、自分の進路へ向かう生徒、1 年生、2 年生の新チームに新たな目標へ向けて活動する生徒など、部活動を通じて何を学ぶかについては、社会に出るに当たっても重要であるので、今後も先生方を中心に、外部やボランティアの方々と一緒にやっていけたらと思う。
- ・ 16 日定例校長会。
- ・ 17 日三日月幼稚園の県教委訪問。今後の認定こども園化に向けて現在の様子も見ながら進めていきたい。
- ・ 19 日 1 学期終業式。その他いじめ問題専門委員会も開催した。
- ・ 同日議会勉強会。10 月からの幼児教育・保育の無償化について、保育幼稚園課から説明を行った。
- ・ 22 日県・市町教育長地区別意見交換会。小城市からは子どもサポーターの配置について議題を上げさせてもらった。その他登下校時の児童生徒の安全確保については今一番大きな課題になっている項目であるという印象を受けた。
- ・ 23 日小城市歯科保健連絡協議会。平成元年から開始された 8020 運動も、当時 80 歳以上の平均で 4 ～ 5 本の約 7 % しか残っていなかったものが、2016 年の調査では 51.2 % までアップしており、成果が上がってきたとの事。その他歯科校医からは食事の際の姿勢も歯に影響を及ぼすということと、インフルエンザ流行期の歯磨きの効果についても話があり、今後校長会で話をしていきたい。
- ・ 24 日平成 31 年度一般会計補正予算の市長査定。同日牛津町内有識者との懇談会。
- ・ 本日 25 日定例教育委員会。同日午後人権・同和問題職員研修会。
- ・ 今後の予定としては、26 日第 1 回小城市教育委員会評価委員会。27 日第 43 回全国高等学校総合文化祭開会式、小城祇園祭前夜祭、三日月町のムーンファンタジア。28 日にはゆめぷらっと小城で 2019 さが総文の茶道部門が開催予定で、秋篠宮殿下がお越しになる予定となっている。その他 30 日は第 2 回目の評価委員会が予定されている。

〔意見・質問〕

○B 委員

三日月幼稚園の県教育委員会訪問の際に、認定こども園化という小城市の課題に関する質問が出ていたが、市教委から三日月幼稚園の職員、関係者に向けて分かった段階での説明は必要かもしれない。

○教育長

教育委員会訪問の進め方については十分な打ち合わせをしながら進めていく必要

があったと反省している。県教育委員会の指導助言を受けるものと、市教委と三日月幼稚園間の話はきっちり区分けして進めなければならない。

○B委員

県教委側でしっかり指導したいという準備をされているところで、園から感想を言いすぎている部分があったが、県から訪問を受けている状況は踏まえてほしい。

○教育長

小中学校の訪問時と同様に、県の指導主事の指導をいただいた後教育委員の皆さんの意見という形を徹底できていなかった。東部教育事務所、又は県教委訪問については主たる県の指導を中心に、意見交換や協議がなされるように今後進めていきたい。

6 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【議案第10号】

小城市立小中学校夏季休業期間中の学校閉庁日の設定について

〔説明〕

◇学校教育担当部長が説明

文部科学省の緊急対策を受け、昨年度実施をした学校閉庁日について、今年度以降の学校閉庁日を設定する必要がある。

学校閉庁日の期間は8月13日から15日の3日間実施を行い、昨年度の定例教育委員会でも説明したが、昨年度と今年度は試行期間、令和2年度からは本格実施と考えている。

〔意見・質問〕

○B委員

異議はないが、広報はあったと思うが。

○学校教育担当部長

令和2年以降の学校閉庁日もあるので、ここで上げさせていただいた。

〔結果〕

承認

第2 協議事項

【協議第5号】

公立保育園給食費の設定について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

令和元年10月に開始される幼児教育・保育の無償化に伴いこれまで3歳児から5歳児の保育園保育料に含まれていた副食費部分を保護者から徴収することになるため、その金額を設定する必要がある。

公立保育園の3歳から5歳児は主食を持参しており、副食費のみが保育料に含まれていた。現在の公立保育園の予算では、賄材料費として3歳から5歳児1人あたり4,850円が予算であるが、この金額は消費税5%当時の金額であるため、物価上昇率及び消費税率の上昇を加味して月額5,000円で設定させていただきたい。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

【協議第6号】

小城市内の就学前教育・保育施設における災害発生時の対応ガイドラインについて

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

線状降水帯による局地的な集中豪雨など大きな災害が多発している。近隣の佐賀市では、昨年度ガイドラインを設定し、全保護者に周知するなどの対応をしているところであり、小城市としても市内市立、私立全ての園の対応を設定する必要がある。

各園は所在地周辺地域への避難準備・高齢者避難開始を表す警報レベル3が発令された時点で保護者へ園児の迎えを依頼。同時に園児の帰宅状況により順次運営を縮小させる。避難勧告である警報レベル4の発令時には休園の努力をしていただく形で設定したい。

〔意見・質問〕

○B委員

ガイドラインがあると対応しやすい。ただ津波で子どもが亡くなった事例もあるとおり、ガイドラインを基準としながらも主体性を持って正しい判断をしていくというような意識が大事ということは伝えておく必要がある。

○教育長

小城市の場合は幼保ネットワークがあるので、そこでしっかり共通理解をしながら進めさせていただきたい。また、県にも連携を取る必要があるのでよろしく願いしたい。

〔結果〕

了承

第3 報告事項

【報告第17号】

小城市保育所等施設整備事業費補助金交付要綱の一部改正について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

小城市保育所等施設整備事業費補助金交付要綱の一部改正について、国の保育所等整備交付金交付要綱の一部改正に伴い改正したため報告する。

「保育所等」、「保育所機能部分」、「小規模事業所」等の定義に関わる上位要綱の改正に伴うもののほか、様式中の「平成」の記述を削除した。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

【報告第 18 号】

小城市延長保育事業費補助金交付要綱の一部改正について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

小城市延長保育事業費補助金交付要綱について、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の基準額等の改正があったため、一般型の保育短時間認定及び保育標準時間認定に係る延長時間区分の単価を変更する。

今年度延長保育事業をした所については、少し補助額が上がっている。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

7 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

〔説明〕

◇教育総務課庶務係長が説明

①フォトクラブ三脚うしづ／第 6 回 フォトクラブ三脚うしづ写真展

②能古島青少年育成協会／2019 冬休み「能古島自然教室」＆「九重山自然教室」

③一般社団法人 佐賀青年会議所／みんながまなびと経済学習～きみたちの未来が豊かになるために～ さが じもとの経済カードゲーム大会（さがを知る！カードマネー de ゲーム大会）

④小城市青少年育成市民会議／令和元年度 第 15 回「小城市少年少女の声大会」

⑤芦刈町少女バレーボールクラブ父兄後援会／創部 35 周年記念第 10 回芦刈町体育協会長杯ジュニアバレーボールクラブ交流大会修会

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(2) 令和元年度小城市学力向上研究会全体研修会について

◇学校教育担当部長が説明

小城市学力向上研究会全体研修会について、8 月 21 日水曜日午後 1 時にドゥイング三日月にて開催される。

全国学力調査の結果が高い秋田県より、八郎潟町立八郎潟小学校の小玉史男校長をお迎えして、学力向上を図るための実践や事業づくりについて話が聞けるものと考えている。

〔意見・質問〕

○B 委員

学校訪問でもいろいろな方から指導助言をしていただく際に、先生方がメモを取られていると嬉しい。雰囲気としてそういった気持ちが必要だと思う。

○教育長

子どもたちに主体的な深い学びをということと同時に、教員も深い学びをしないといけない。何かの機会に研修会に臨む姿勢を改めて話していきたい。

〔結果〕

了承

(3) 幼児教育・保育の無償化について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

幼児教育・保育の無償化が10月に始まるが、大きく2種類の無償化の形がある。

1つ目、認可園に対し保育給付、教育給付を国、県、市が負担して保護者分の支払いをする。ただし、保護者は給食費部分の負担が開始される。

2つ目、認可外保育所に対しては一旦施設に保護者から支払いをしてもらった後に、保育幼稚園課に申請してもらってその分払い戻しをする償還払いという形になる。

認可園に対する制度のように直接施設に行政側から支払いが可能であればよかったが、認可外施設については多様なサービスがあり、子ども1人に対して複数の施設利用であればそれらについては施設で把握ができないため償還払いという形となっている。いずれも保育の必要性の認定を受けた子どもだけとなる。

認定こども園の1号である幼稚園部分を使っている園児については、保育認定の判断が必要となる。個別に判断を行い、保育認定の場合の一時預かりの部分についても無償化になる。

2号認定である保育については、給食の副食費を含めて従前の保育料だったものが、今回給食費を除いた分が無償化になる。

3号認定の住民税非課税世帯の0歳から2歳児については、主食・副食を含めた保育料が無償化となる。

また、現在所得に応じて保育料を負担いただいている中で、新制度で給食費の負担をした場合、負担が増加する世帯も発生する計算になるが、負担増にならないよう所得に応じて給食費について減免する制度も追加で整備される。

財源として、今年度の無償化の部分については、臨時交付金という国の財源で全額賄われることとなるが、来年度からこの無償化について小城市に大きな負担が生じることとなる。

〔意見・質問〕

○B委員

消費税率を10%に上げるという前提のもとで事業が進んでいると思うが税率の動向は。

○保育幼稚園課長

議会勉強会でも同様な質問があったが、制度的に国が閣議決定をして事業開始を明示しているため、税率如何を問わず、取り急ぎ最初は国が負担をするので取り掛かるよう説明がなされている。

○B委員

この制度が子育て支援なのか労働力の確保なのか気になるころではある。

○教育長

幼児教育・保育の無償化についてはいろいろな問題、課題もある。教育委員会として国の動向を見ながら進めていく必要があるし、市も考えて意見を持ちながら進めていきたい。

○B委員

自分の子は自分で育てるという親と、最近の一部の保護者の学校教育等に任せてクレームを言う親と、そういった親の価値観が変わっていく気がする。

○教育長

幼児期の保育・教育の根本は家庭にあり、家庭がどうあるべきかについては今後も議論して実践をしていかなければならないと思う。社会の状況は変化するにしても大切な柱はしっかり崩さずにやっていきたい。

○E委員

保護者の生活状況によって負担は変わるが、実際に負担軽減自体はできるか。

○保育幼稚園課長

軽減されるが、その幅は子どもを預ける施設による。

また、今回の無償化に関する報道等を見て、認可外施設利用者に不安が広がっている。認可外は無償化の上限額があるので、保育の2号のニーズは高まると思う。

〔結果〕

了承

(4) 令和元年度早寝・早起き・朝ごはん生活状況に関する保護者アンケート について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

幼保ネットワークを通じて、市内の全部の公立・私立園に調査をお願いしており、その集計結果について報告する。

良かった点として、楽しく園に通っている子どもたちの率が昨年度 92.9%に対して、94.8%と増えていた点はよかったと思う。

逆に起床時間については、6時頃、7時頃起床の数値が若干下がってきており、起床時間が遅くなっているような結果が確認された。一方、就寝時間については若干早くなっていた。

また、子どもたちの朝食ではなく、保護者の朝食については、70.1%が 66.9%と下がっていたため、保護者の方には頑張っていたきたいと思う。

他には早寝・早起き・朝ごはんについて、気を付けるようになったという設問の数値が下がっていた点は残念なところであった。

〔意見・質問〕

○教育長

依然として保育園・幼稚園に行っている子どもが 10 時以降に 4 割起きていることは問題だと思う。

〔結果〕

了承

8 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 8 月 22 日（木） 午前 9 時 30 分～

【場 所】 小城市役所 西館 2 階 2－6 会議室

9 議 事【非公開】

第 1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

〔承認〕

第 2 協議事項

【協議第 7 号】

私立保育所等施設整備に係る補助金交付受付停止について 【協議第 8 号】	〔了承〕
小城市立三里保育園運営事業者募集要項（案）について 【協議第 9 号】	〔了承〕
就学援助（準要保護）の認定について	〔了承〕
第 3 報告事項 【報告第 18 号】	
就学援助の認定について	〔了承〕
【報告第 19 号】 教育委員会事務局職員の休職について	〔了承〕